

構造が複雑な授受動詞文の教育における必須成分と任意成分の区別の必要性の調査

李強楠 リキョウナン 関西大学

本研究の目的は授受動詞文の格関係、方向性、視点制約の特定・訂正能力の向上を促すのに「必須成分」と「任意成分」の区別を学習者に認識してもらう必要があるかどうかを検証することである。授受動詞文の産出について横田(2009)、太田(2020:11)、未繁(2014:13)などの先行研究により、以下の4つの問題点が指摘された。

- ① 事柄の移動、視点、恩恵、動作のやりもらいを同時に処理することが難しい。
- ② さまざまな形式と組み合わさる授受表現の適切な運用は難しい。
- ③ 主語が頻繁に省略されることは授受表現を適切に処理しにくい要因の一つである。
- ④ 視点の不統一と主語が省略されることは学習者の授受動詞文の文理解に影響を及ぼす。

このように、構造が複雑な授受動詞文を正しく作成するためには、方向性や視点制約、視点の統一、主語の頻繁的な省略さらに授受表現と組み合わせるさまざまな文型など、多くの要素を考慮する必要がある。しかし、多くの場合、下記の例のように、これらの問題は必須成分のみで判断できる例:私は先生にインタビューしました。私にいろんな問題を詳しく説明してもらって、とても面白かったです。

必須成分: 私に 問題を 説明してもらう
意味役割: 動作主/受け手は/が 与え手 説明する内容
視点制約: 制限なし 話者のソト(×)

しかし、『みんなの日本語』や『初級日本語』、『初級日本語大地』などの文法・構造シラバスに基づく総合的な日本語教科書および教師用指導書では、導入に際して必須成分のみの基本文型が多用されているが、必須成分と任意成分の明示的な区別が学習項目として取り上げられているわけではない。それに対して、『考えて、解いて、学ぶ日本語教育の文法』や『新しい日本語学入門』などの日本語教師向け教科書では、必須成分と任意成分の明示的な区別は教師にとって知っておくべき知識として学習項目とされている。つまり、学習者に対してこの区別が重要かどうかについては、まだ十分に検討されていない。本研究では、下記のように授受動詞文の特定・訂正において、学習者にとって必須成分と任意成分の明示的な区別が必要な学習項目であるかという仮説を検証する。

	事前テスト 問題文群 A	直後テスト 問題文群 B	遅延テスト 問題文群 C
実験群	教示なし	「構造法」	教示なし
対照群	教示なし	「復習法」	教示なし

参考文献:

横田隆志(2009)「日本語の視点」から見た授受表現の導入方法についての一考察『北陸大学紀要』(33), 143-151

太田陽子(2020)「授受表現の教育上の問題点—学習者は授受表現の運用のどこに困難を覚えるのか—」『一橋大学国際教育交流センター紀要』(2), 5-16

未繁陽子(2014)「複文における視点の統一が日本語学習者の文理解に及ぼす影響 : 授受補助動詞による注視点の統一に着目して」『留学生教育』(19), 13-22